

令和 7 年 9 月 25 日

三井ホーム株式会社及びグループ会社との相続関連業務の取次開始に関するお知らせ

株式会社山田エスクロー信託
代表取締役社長 吉村 由紀

株式会社山田エスクロー信託は、三井ホーム株式会社及びそのグループ会社 10 社との相続関連業務の取次を開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務取次開始の趣旨

近年の高齢化社会を背景に拡大する財産承継に係るお客様のニーズに応えるため、相続業務の豊富な経験・専門性を有する当社は、三井ホーム株式会社及び以下の（※）グループ会社と「遺言信託業務」、「遺産整理業務」、及び「民事信託コンサルティング業務（家族のバトン）」をお客様に提供していくことに合意したものです。

（※） 三井ホーム北海道㈱、三井ホーム北新越㈱、三井ホーム鹿児島㈱
甲信アルプスホーム㈱、群馬ホーム㈱、茨城中央ホーム㈱、姫路ホーム㈱
四国ホーム㈱、三井ホームエステート㈱、三井ホームリンケージ㈱

当社では、今後も司法書士法人山田合同事務所をはじめとした山田グループ各社の機能を活用するとともに、地域に密着したサービス向上を図るため、信託会社としての専門性を発揮した高度なサービスをお客様に提供してまいります。

2. 業務取次の内容

当社は令和 7 年 9 月 25 日（木）より、三井ホーム株式会社及びそのグループ会社の支社・事務所・店舗において業務の取次を開始いたします。

（1）遺言信託業務

遺言に関するご相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き受けする業務

（2）遺産整理業務

遺産分割手続等（財産の調査、財産目録の作成、遺産分割協議書による遺産分割手続の実行等）を相続人に代わってお引き受けし、分割協議書の作成に必要な知識情報・参考案の提示や相続人の意見が一致した場合の文書化への協力等の支援を行う業務

（3）民事信託コンサルティング業務（家族のバトン）

ご家族への想いをかなえる安全・確実な民事信託の仕組みづくりのアドバイス、信託契約書の作成に必要な情報の提供、ご希望に応じた契約書のひな型の提示などの支援を行う業務

3. 三井ホーム株式会社の概要

（1）本店所在地	東京都江東区新木場 1 丁目 18 番 6 号 新木場センタービル
（2）代 表 者	代表取締役社長 野島 秀敏
（3）資 本 金	139 億 70 万円（三井不動産株式会社 100%出資）

以上